

○10番（田山文雄君） 皆さん、おはようございます。議席番号10番、田山文雄でございます。議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。執行部の誠意ある答弁をよろしく願いいたします。

また、今日早朝よりたくさんの方が傍聴に来ていただきまして、本当にありがとうございます。

まず、第1項目めの带状疱疹ワクチンについてお伺いをいたします。この带状疱疹ワクチンについては、昨年の3月にも質問しましたが、その後、助成をする自治体が増えている現状、また様々なメディアの報道などで、带状疱疹が広く認知をされてきている現状があることから、今回も質問させていただきました。带状疱疹は、左右どちらかの神経に沿って痛みを伴い、赤い斑点と水ぶくれが帯状に生じる病気です。多くは上半身に現れますが、顔や目の周りにも現れることがあります。原因は、子供の頃にかかった水ぼうそうのウイルスが潜伏していたものが暴れ出して発症すると言われていますが、日本人成人の90%の人が体内にウイルスが潜伏し、50歳を過ぎると発症が増え、80歳までに3人に1人が発症すると言われ、生涯で約30%の人が罹患する疾患です。ただ、最近では、20代から40代の若い世代にも増えてきていますし、6%の割合で再発する可能性もあります。

これらの带状疱疹を予防する方法として、50歳以上の人を対象とした带状疱疹ワクチン接種があります。ワクチンには、生ワクチンと不活化ワクチンの2種類ありますが、この生ワクチンは1回1万円程度、不活化ワクチンは1回2万2,000円程度を2回、約4万4,000円と接種するために高額な費用が必要となります。带状疱疹ワクチンは、発症しても軽症、後遺症の予防にもつながるとされており、他の自治体も助成導入の動きが広がっていますが、当町の考えについてお伺いをいたします。

次に、2項目めの視覚障がい者のための「音声コード」の利用促進についてお伺いをいたします。全ての障害者が障害の有無によって分け隔てられることのない社会を目指し、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が2022年5月に施行されました。ところが、今でも視覚障害者にとっては情報の取得や利用に多くの苦勞があります。内閣府のホームページにも、視覚障害のある方は、必ずしも点字を読めるわけではなく、多くの方は主に音声や拡大文字によって情報を得ています。文字情報を音声にする方法は、補助者による代読またはパソコンの音声読み上げソフトを用いる方法のほか、文字内容をコード情報、音声コードに変換して活字文書読み上げ装置を使って音声化する方法がありますとあります。事実、視覚障害者は、自宅に届く郵便物などは、補助ボランティアに代読をしてもらうか、または文字をコード情報に変換して読み上げ装置やアプリで聞いています。視覚障害の手帳を持っている人のうち、点字が読める人は僅か1割、他の疾病や高齢化などで文字を読みづらい人は160万人との報告もあります。

この音声コードというのは、紙媒体に掲載された印刷情報をデジタル情報に換える二次元のバーコードであります。この中に文字情報を記録できます。印刷物に音声コードがついている場合、紙媒体の端に切り欠きと呼ばれる半円の穴が空いています。視覚障害者はそこを指で触れば、音声コードの

場所が分かります。例えば代表的な一例として、選挙の投票所入場券があります。自治体から封書が届きますが、ほとんどの自治体が発送するこの封書には音声コードはついていません。このため、何の封書か分からないために、誤って捨ててしまうことだってあったりします。もう一例で言うと、最近の重要な例では、ワクチン接種券も同様であります。

そこで、まず、せめて国や地方自治体などから送られる公的な通知文書や広報など印刷物、また年金や医療、各種保険などのお知らせ、公共料金の通知書類などには、この音声コードの記載が必須であるとも思います。また、封書の場合は、封書の表書きには音声コードがついていても、肝腎の封書の中の紙媒体に音声コードがついていない場合は内容が理解できません。全ての障害者が障害の有無によって分け隔てられることなく、情報の取得やその利用、意思疎通ができる社会の実現を目指すためにも、視覚障害者の情報取得サポートとして、紙媒体に掲載された印刷情報を、この音声コードを利用して公的な通知などを行う必要があると思います。また、世田谷区など導入している自治体ありますが、当町としての考えをお伺いいたします。

以上、2項目2点についての1回目の質問を終わります。

○議長（倉持 功君） 最初に、带状疱疹ワクチンについての質問に対する答弁を求めます。

町民生活部長。

〔町民生活部長 野口和久君登壇〕

○町民生活部長（野口和久君） 皆様、改めましておはようございます。それでは、田山議員さんの1項目め、带状疱疹ワクチンについての带状疱疹ワクチンは、発症しても軽症、後遺症の予防にもつながるとされており、他の自治体も助成導入の動きが広がっていますが、当町の考えについて伺いたいのご質問にお答えいたします。

带状疱疹ワクチンにつきましては、ワクチンを接種することにより、病気に対する免疫力が高められ、発症や重症化を抑えることができることから、予防接種の意義は大きいと考えております。また、带状疱疹ワクチンの公費助成制度を導入している自治体は、現在全国で254の自治体で導入されており、県内では、令和5年度より、石岡市、小美玉市、筑西市、美浦村の4自治体が助成を開始したとのことで、全国的にも制度を導入する自治体が増えているとのことでございます。

しかしながら、带状疱疹ワクチンにつきましては、現在厚生労働省所管の厚生科学審議会（予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会ワクチン評価に関する小委員会）において、予防接種法に基づいて行う定期予防接種として追加を検討するワクチンの一つとして、ワクチンの効果やその持続期間、導入に最適な対象年齢、2種類のワクチンの比較、安全性や医療経済学的評価等に基づいて検証、評価が進められているところではございますが、全国的にも带状疱疹ワクチンに対する公費助成制度を導入している自治体も増えてきていることから、本町におきましても、今後国や県、近隣市町村の動向に注視しながら、制度の導入について検討してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 今、答弁で公費助成の導入について検討していきたいということでありましたので、ぜひ進めていただきたいというふうにも思います。

先ほどありましたとおり、254の自治体が今やっているということで、実は去年の3月の時点で質問したときには、全国でたしか14ぐらいだったのです。それがいきなりどんどん増えてきているという、そういう現状にもあります。茨城県内でもゼロだったのですが、それが4つになったということで、今後やっぱりこれは増えていくのかなとも思います。私どもも、国や県とかもこのことに対しては、やっぱり定期接種化に向けて動きがあると思うのですが、ぜひ当町といたしましても、早めに公費助成についての検討を進めていただきたいというふうに思うのでありますが、これはいつ頃というのはできないでしょうけれども、あれですか、今の答弁で、どちらかという前向きな形で考えていいのですか、それともまたちょっと時間を置いてという形になるのか、ちょっと教えてもらえますか。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、田山議員さんのご質問にお答えします。

前向きとかという前に、まず、では幾らぐらいかかるのだろうかとか、それからどれぐらいの需要があるのだろうかというところを、始まったばかりの制度に対しての公的追加の助成ということでありますので、近隣だと筑西市がやっておりますけれども、筑西市の試算を境町に置き換えると、大体400万から500万ぐらいの予算が必要になるのかな。今大体50歳以上の対象者が1万2,000人ぐらいいて、そのうちの3%とかが受けたとしてそのぐらいかかるのです。なので、やっぱり出したら一回きりではない制度だと思っていますので、やっぱり出し続けなくてはならないですよ。だから、やっぱり議会の皆さんと、これはやるべきか、やらないべきか、いや、このぐらいの金額だったらやったほうがいいのではないか、そういう議論をしながらやっていくべき制度なのではないかなというふうに思っているところでありますので、今実際に国の助成があるわけです。国のあれが始まったわけですよ。そこに自治体やる場合に、大体1万1,000円に対して3,000円とか、あれによりますけれども、生ワクチンと生ワクチンではないものによりますけれども、その辺ちょっと、全体かけたときにはもう多分やれない金額にはなってしまうと思うので、その辺、議会の皆さんと相談しながら、さらには始まったばかりの制度ですので、令和5年度やった自治体が大体どれぐらいのパーセントでやっていて、例えば令和6年度もどのぐらいだったのか、2年ぐらい見れば、大体このぐらいのパーセントなので、年間このぐらいだろうという予測が立ってくるので、そういったところもぜひ考えていきたいというのと、もう一つは、ワクチンを受けた人たちが、住民の声として、やっぱりこれ助成してもらおうと助かるのだよねと。やっぱり住民から上がってきて、町に何とかしてほしいというのはいいのだけれども、まだそういう声を、まだ始まったばかりなので聞いていないのかどうなのかという部分もあるので、そういったところを丁寧に調査しながらやっていきたいなというふうには思っていますので、全

く、いやいや出さないとですよという話ではないので、みんなで研究しながらやっていく課題なのかなというふうには思っていますし、帯状疱疹ですので、なったら非常に痛くてもういられないというように、それは身近にいますので分かりますので、非常に今回、50歳以上になったというのはいいことですし、さらには自治体の助成としてどうしていくか、この辺は議員の皆さんと相談しながら進めていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（倉持 功君） 答弁に対する質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） これは、やっぱり今町長言われたように、まだ始まったばかりのところが多くて、具体的なところはなかなか難しいと思うのですが、ただそういった中で、やっぱり日本における帯状疱疹の治療にかかる医療費というのが年間260億円かかっているとか、また水戸市がやった場合には、その効果として、このぐらゐの効果がありますよとか、そういうデータというのは幾つか出ているわけです。だから、ぜひそういったことを活用していただいて、今の町長の話ですと、早くてあと2年先かなという感じはしましたが……

〔何事か言う者あり〕

○10番（田山文雄君） そうですか。

〔「決まれば次の議会に提出……」と言う者あり〕

○10番（田山文雄君） そうですか。あと同じように、実はやっぱり国、県でも一生懸命、今やっているのですが、本当に定期接種化するのが一番いいと自分は個人的には思っています。だけれども、その前に、それを待っているとなかなか大変なので、やっぱり少しでも町がそういった助成のほうに力を入れていただきたいというふうにも、これは要望して、この質問は終わりたいと思います。

○議長（倉持 功君） これで帯状疱疹ワクチンについての質問を終わります。

次に、視覚障害者のための音声コードの利用促進についての質問に対する答弁を求めます。

福祉部長。

〔福祉部長 石塚孝志君登壇〕

○福祉部長（石塚孝志君） おはようございます。それでは、田山議員の2項目め、視覚障がい者のための「音声コード」の利用促進についての、視覚障がい者の情報取得サポートとして、紙媒体に掲載された印刷情報を、「音声コード」を利用して公的な通知などを行っている自治体もあるが、当町の考えを伺いたいとのご質問にお答えいたします。

音声コードとは、紙面の文書を印刷した情報を、これを音声に変換するものでございます。文字数800字程度の情報を変換することが可能で、音声を読み上げて情報を得ることができます。一般的な音声コードとしては、専用の読み上げ装置が必要なSPコード、これがございます。こちらは、障害者総合支援法の地域生活支援事業において、情報・意思疎通支援用具として読み上げ装置購入の補助制度がございます。課税世帯は自己負担1割、非課税世帯は自己負担なしで購入することができます。

こちらについて、境町での交付実績というのは、今のところございません。

近年、音声コード専用の読み上げ装置が不要なスマートフォンアプリで対応可能な音声コード、ユニボイスコードが開発されております。このユニボイスコードは、NPO法人日本視覚障がい情報普及支援協会が開発、管理している専用ソフトで作成し、スマートフォンなどのアプリで読み上げることができます。文書をスマホのアプリから読み取り、それを音声に変換、読み上げるものでございます。専用ソフトのライセンスに関しては、自治体に対しては無料貸与しているとのことでございます。茨城県の障害福祉課によると、県内の利用実績は、茨城県、水戸市、高萩市、北茨城市、常陸太田市、牛久市、阿見町、日立市、古河市の9自治体となっております。本年度に導入済みの古河市に確認しましたところ、市の障害福祉課では、視覚に障害がある方にユニボイスコードを印刷した会議の案内通知を出した実績があるとのことでございますので、さらに先行する市町村の状況を調査するなどして研究してまいりたいと考えております。

今後、昨年施行された障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法を踏まえまして、関係機関と連携し、障害のある人もない人も円滑な意思疎通と情報取得を図るための取組をしていきたいと考えておりますので、ご理解いただければと存じます。

以上です。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 今答弁いただきまして、ちょっと僕は古河市は知らなかったもので申し訳ないのですが、何ていうんですか、今までみたいに機械を使うのではなくて、自分が持っているスマートフォンで、自分がアプリを入れることによって、視覚障害のある方が、かざすことによって音声を聞けるという、そういうあれなのですね。ただ、このソフトは、多分聞くほうはただなのですが、これを入れるほうが、ごめんなさい、ちょっと聞き損じだったのですが……

〔今のところは無料〕という者あり〕

○10番（田山文雄君） 今のところは無料ですか。何か月5万ぐらいかかるのかなと思ってしまったのですが。

〔何事か言う者あり〕

○10番（田山文雄君） ああ、そうですか。であれば、ただ……

〔有料になってしまう〕という者あり〕

○10番（田山文雄君） 多分ね、そうですね。町長から今、有料になるだろうという話がありましたので、この持っているやつで見ると何か、たしかどこかで月5万ぐらいなこと書いてあったような気がしたのですが、確かに視覚障害の方は少ないと思います、境町でも。それでもやっぱりこういったことを導入することによって、またスマートフォンを使って音声を読み上げていくことによって、例えばハザードマップなんかもそうなのですが、耳で聞くハザードマップとか、そういったこともあり

ます。こういったことをやるほうは大変だなと思うのですが、ぜひこれを導入を検討していただければなというふうに思います。できれば町長からお願いします。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、田山議員さんのご質問にお答えします。

今、大体境町で三十数名登録されているのですよね、視覚障害。実際に読み取り装置、厚労省のほうのやつは募集をかけていて、基本的には一件も申込みがないと。そのQRコードでやるやつですね。アプリのやつもあるのですけれども、アプリでどうやって読めるのかなと。視覚が見えない人がどれがアプリで、どれがと本当に分かるのか。音声でアプリが操作できるのだったら別だと思うのですけれども。なので、やっぱりこれも調査研究が必要なのと、もう一つ、やっぱり先ほどの話と一緒に、その三十数名、さらには障害者の団体がありますので、境町に。身障協とか、そういったところがやっぱりこういうのをぜひ導入してほしいのだという声があって、やっぱりやろうというのが本当は本筋なのかなと。全くだから、こういうのがいいからやろうといっても誰も利用しなくて、全く誰も利用しない中で、いいのがあるぞと。ほかの自治体やっていないから、これいいぞといっても、やっぱり使い勝手が悪いから使っていないのではないかと思う部分もあるわけです。なので、実際に視覚障害者の方とか聴覚障害者の方へのサポートは幾らでも町はしますので、本当に必要なものがこれなのか、本当に必要なものはどれなのかというのを調査していただいて、やっぱり提案していただくことやしやすいのかなというふうに思うところであります。

ですので、さっきの、この前の質問も2年後とかではなく、みんなが相談して、ぜひこんなのやったほうがいいのかよといえ、今定例会の追加議案だっただけで町は、それぐらいは全然問題なくやるのですけれども、やっぱり住民の皆さんが望んでいるものを、これ今必要なのだよと教えていただいて、それでやるというほうが本当はいいのかな。なので、視覚障害者の方たちにもぜひ、こういうのはどうだろうと。多分アプリの部分、僕らもこの質問が出たので勉強したところでありますので、逆に一緒に勉強していく中で、介助者がいなくても使えるのかどうなのかとか、さらにはさっき言ったように、自治体は無料といって9自治体やっているのですよね。行く行くは、リーバーという子供たちの熱測るやつ、今小学校と保育園、中学校、全部入れていますけれども、あれも最初はただだったのですよね。今は10円かかるのだけ……

〔「もう少しかかる」と言う者あり〕

○町長（橋本正裕君） もう少しかかるのですよね。なので、やっぱり最初はただで普及させておいて、ある程度になってきたらお金という部分にもなると思いますので、その辺は我々出さないという意味ではなくて、ぜひ必要なものであれば、さっき言ったようにQRコードをつけていくとか、そういったことも非常に重要なことだなというふうに思っています。さっきも内閣府のページ見たら、そういうのを推進しましょうということで書いてありますので、今後自治体もそういう、視覚障害者でも聴覚障害者でも、いろんな方に対して文章が分かるような、そういう仕組みも必要なのだろうなと

いうふうには思っていますので、ぜひお互いに研究しながら、何が、どれが一番いいか、ぜひそういう感じでやっていければと思っていますので、先ほどの質問もこちらも質問も、町としてはやらないという意味ではなくて、研究しながら、どれがいいのだろうと。これが一番いいよとなったら、ではそれにしようという形でぜひやっていきたいというふうには思っていますので、いろいろ逆に議員さんのほうから提案をしていただいて、住んでいる方々が、境に住んでいてよかったと。こういうのがあるって助かるよと言われるようなまちづくりをしていきたいというふうには思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 町長が視覚障害のある方はどうやってこれを分かるのという話、さっきありましたけれども、みんなそう思いますよね。ただ、例えばですよ、チラシの中にちょこっとした穴とか、パンチで空けたような半分の穴があるのですが、これを目の悪い方が触ると、ここにQRコードがありますよという実は分かるようになるらしいのです。それで、ここをかざしてもらって、それが読み取れるという、そういう仕組みだそうです。だから、当然やっぱり視覚障害の方は見えないからどうするのだろうと、どうやって読むのだろうと、やっぱり僕も最初は思いましたけれども、そういう仕組みだそうです、これは。

〔「要は、読み取る機械のほうはそれと同じですよ。アプリじゃなくて」と言う者あり〕

○10番（田山文雄君） そうですね。

〔「例えば厚労省の補助で出してもらって、それを読み取る機械をもらって、今度QRコードを我々がつければ、本来ならそれで済むわけ」と言う者あり〕

○10番（田山文雄君） そうですね。ただ、町長が言うように読み取りの機械が県のほうでもやっているのでしょうか、ほとんど実はないのです、県で多分。あまりないのではないですか。

〔「申し込めば……」と言う者あり〕

○10番（田山文雄君） そういうことなのですが、ちょっと教えてもらえればと思うのですが。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、田山議員さんの補足をさせていただきます。

何か今聞いたら、今国から出しているものはもらえるのだそうなのですが、障害者手帳の1級、2級がないと申し込めないのですって。それなので、多分、視覚障害者だと1級、2級になるのではない。

〔40名のうち、28名ぐらいの70%ぐらい〕と言う者あり〕

○町長（橋本正裕君） 70%ぐらい、三十何人の70%が1級、2級ね。こういうのがあるよというこ

とも知らせることも、まず町の取組としては、QRコードをつける取組、そこに切り欠きを入れる取組とかをやっている中で、読み取りの機械もありますよとやっていって、それが普及してきて、多分残りの3割の方ですね、1級、2級ではない方なんかにはアプリのほうがいいかなとかという議論になると思うので、まず視覚障害者の方に対してそういうことをやる取組を、まず町は始めなくてはならないのかなというふうには思いますので、その辺、逆に、やっていく中で視覚障害者の方からも、こういうのをどうだろうとあって、我々も聞くことも重要なのかなと思いますので、多分今のところはニーズ的に、申込みがゼロなものですから、ニーズがないとなってしまうのではないですか。ないではなくて、三十数人ですから、逆に三十数人に聞いてもいいのかななんていうことも思いますので、取りあえずはそこから始めていくのがいいのかなと思いますけれども、切り欠きだったりQRコードをどれにつけるかとかもあるでしょうし。今実際に古河市の例では通知文にQRコードを貼ったというけれども、通知文にQRコードを貼ってあっても、何か、さっき田山さんが言ったように、穴が空いていなくては分からないものね、実際ね。だから、そういうところまで、職員間でまず研修して始めるところからいかないといけないのかなと思いますので、まずは実際に、担当課だけではなくて、境町の職員がみんなこういう視覚障害者のための政策があるよということを学ぶことがやっぱり一番まずは重要なのかななんて思っているものですから、ぜひいろんなものを教えていただきながらというふうには思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 質問というか、町長から視覚障害者の方に寄り添った方法を考えましょうということというふうに僕は理解しましたので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

あと、ちょっと戻ってしまいますが、さっきの帯状疱疹も、実は僕らが別に勝手に言っているわけではなくて、やっぱりそういう住民の声もあるのです。大体聞くのが、友達がなくなってしまってひどくて、そういうのはどうなのですかという話もよく最近言われるものですから、そういった声もあるということをぜひ認識していただいて、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（倉持 功君） これで田山文雄君の一般質問を終わります。